

令和5年度 都道府県医師会 「警察活動協力医会」連絡協議会

沖縄県医師会警察医部会 部会長 山城 千秋



令和5年度 都道府県医師会「警察活動協力医会」連絡協議会

日時：令和6年2月23日（金・祝）

13:30～15:00

場所：日本医師会館 3階小講堂・ホール

次 第

- 1 開 会 細川常任理事
- 2 会長挨拶 松本会長
- 3 役員紹介 猪口副会長
- 4 配付資料の確認 事務局
- 5 報 告
 - ・日本医師会から
(能登半島地震対応、医会名称決定の経過 等)
細川常任理事
 - ・死因究明等推進計画について
厚生労働省医政局医事課死因究明等企画調査室
室長 中野貴章
 - ・警察の死体取扱業務について
警察庁刑事局捜査第一課検視指導室
室長 新倉秀也
- 6 都道府県医師会からの提出議題、質問・意見
および要望
- 7 閉 会 猪口副会長

<進行：細川常任理事>

令和6年2月23日（金・祝）日本医師会館に於いて上記連絡協議会がコロナ禍による中断を挟み4年ぶりに開催された。

始めに松本吉郎日本医師会会長よりビデオメッセージがあり、この度の「令和6年能登半島地震」で亡くなられた方々へのお悔やみと被

災者へお見舞いを述べられた。また被災地での検案に携わった関係者への謝意が示された。

連絡協議会の報告では、日本医師会の細川常任理事よりこの会の名称である都道府県医師会「警察活動協力医会」が正式決定するまでの経緯が報告された。それによるとこれまで警察の検視等に立ち会う全国的な組織であった「日本警察医会」が平成26年3月末をもって解散し新たに日本医師会主導のもとで医師の全国的組織として「警察活動に協力する医師の部会（仮称）」を設置。その後協議を重ねた結果、都道府県医師会「警察活動協力医会」とすることで合意決定に至ったとの報告があった。

次に厚労省より死因究明推進計画（令和3年6月1日閣議決定）における現状と課題の報告があった。

- 人口の高齢化を反映した死亡者数の増加（平成15年には100万人を超え、令和3年には144万人強となり増加傾向にある。）
- 法医学教室の人員、検案を担う医師等の人材確保。
- 死因究明等推進地方協議会の設置の促進、議論の活性化。
- 公衆衛生の向上・増進等を目的とした解剖・検査等が適切に実施される体制を整備。

以上の課題に対しての施策の推進状況は

- 検案を行う医師の能力向上を目的とした死体検案研修会（基礎・上級）の修了者は着実に増加している。
- 死因究明のための死体解剖の実施に必要な設備、及び画像診断システムを導入するための財政支援を実施。

○大規模災害の備えとして各都道府県の死因究明推進地方協議会（地方協議会）を平素から活用し効率的な運用に努めており、今年6月の第2次死因究明等推進計画の閣議決定に向け作業を進めているとの事であった。

次に警察庁からの報告では警察における死体取扱いの流れとして犯罪死体（死亡が犯罪によることが明らかな死体）、変死体（犯罪による死亡の疑いがある死体）、その他の死体（犯罪死体、変死体以外の死体）があり、いずれの死体の場合においても犯罪死の見逃し防止には医師の協力が不可欠である。令和5年の警察取扱い死体は19万8,664体（平成10年以降で最多）、その中で「その他の死体」が全体の9割、（17万8,895体）であった。司法解剖数（犯罪捜査のための解剖）は令和5年に1万件を超えた。

必要な解剖を実施するため法医学教室等との協力関係の強化と死亡時画像診断が実施可能な医療機関との協力関係を構築していく必要がある。

災害時には医師や歯科医師の連携と地域の実状に応じた地方協議会の活用を推進することが重要であるとした。

※協議会の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。

<https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/>



印象記

沖縄県医師会警察医部会 部会長 山城 千秋

4年ぶりに開催された本協議会であるが能登半島地震の直後ということもあってDMAT、JMATの医療支援や残念ながら災害で亡くなられた方の検案状況の報告があった。

改めて大規模災害に対する備えの重要性を痛感します。さて沖縄県の場合は台湾有事である。南西諸島では中国からの攻撃への備えと称して防衛力強化が着々と進められている。

有事の際の島民避難もシミュレーションしている。

避難する前にロシアがウクライナへ行ったように侵攻が突然始まると犠牲者の数は計り知れない。

有事は有ってはならない。しかし、しっかりと想定し自然災害とは違った対応を協議する必要がある。

